



とする。議事日程はA案、B案どちらがよいか意見を伺う。  
(政策グループ ガイア、無党派) A案がよい。  
(長久手グローバルネット) どちらでもよい。  
(公明党、創政クラブ、改革ながくて、市民ネット) B案がよい。  
(委員長) B案がよいとの意見が多いため、B案としてよいか。  
＜異議なし＞

イ 請願について

＜説明：事務局＞

- ・ 請願第1号 請願文書表及び請願書のとおり
- ・ 請願者から趣旨説明申込書の提出があった。

(委員長) 審査する委員会はくらし建設委員会でよいか。  
＜異議なし＞

ウ 議事日程について

＜説明：事務局＞（議事日程第2号～第6号のとおり）

(委員長) 説明のとおりでよいか。

＜異議なし＞

(2) 平成31年第1回臨時会及び第2回定例会について

＜説明：事務局＞

- ・ 第1回臨時会 5月17日（金）、予備日5月20日（月）
- ・ 第2回定例会 6月13日（木）から7月5日（金）までの23日間

(委員長) 説明のとおりでよいか。

＜異議なし＞

(3) 委員会提出議案について

(事務局) 長久手市議会委員会に関する条例の一部改正について説明する。第1条は、教育福祉委員会の所管に子ども部を追加する規定。第2条は、議長を常任委員会の委員から除くこと、常任委員の任期を2年にすること、改選後の常任委員会を総務くらし建設委員会（定数9人）、教育福祉委員会（定数8人）とする規定である。附則として、この条例は平成31年4月1日から施行する。ただし第2条は平成31年5月1日から施行する。

(委員長) 議会運営委員会提出議案として3月22日に提出してよいか。

＜異議なし＞

＜午前10時33分 休憩＞

＜午前10時36分 再開＞

(4) 改選後の分科会審査について

(委員長) 款項別に審査するか、部局別に審査するか会派の意見を伺う。

(政策グループ ガイア) 款項別がよい。

(長久手グローバルネット) 部局別がよい。

(無会派) 款項別が1人、部局別が1人、どちらでもよいが1人であった。

(公明党、創政クラブ、改革ながくて、市民ネット) 部局別がよい。

(市民ネット) 結論が出なかったなので、他委員の意見に合わせる。

(委員長) 部局別との意見が多いため、部局別で審査することとしてよいか。

<挙手多数>

(委員長) なお、議案採決時の予算決算委員会は、市長または副市長、総務部長、財政課長、特別会計及び企業会計の担当課長が出席する。

(事務局) 前回の議運で決定した「予算決算委員会及び分科会に関する要綱(平成31年2月19日施行)」を2月12日に全議員へ配布した。各自確認と「市議会申し合せ事項及び運営上の先例集」への追加をお願いする。

(5) 議会基本条例検証会議からの報告について

(委員長) 本日、議会基本条例検証会議座長から私、委員長に検証結果の報告があった。

検証結果に基づき、これから条例をどう見直していくか意見を伺う。

(政策グループ ガイア、長久手グローバルネット、無会派、公明党、創政クラブ、改革ながくて、市民ネット)

検証結果に基づき、次の任期の議員で条例の見直しをしてはどうか。

(委員長) 議会基本条例は、次の任期の議員で検証結果に基づき見直していくこととする。次に、前回の議運の議題でもあり、検証結果の報告にもある議長の任期について、会派の意見を伺う。

(政策グループ ガイア、公明党、創政クラブ) 1年がよい。

(長久手グローバルネット、市民ネット) 2年がよい。

(無会派) 1年が2人、どちらでもよいが1人であった。

(改革ながくて) どちらでもよい。

(委員長) 議長の任期はこれまでどおり1年としてよいか。

<挙手多数>

(委員長) 議会基本条例検証会議から議運への報告により、会議の目的は達成されたため、本日で議会基本条例検証会議を解散することとしてよいか。

<異議なし>

### 3 その他

(1) 分科会長報告について

(委員) 3分科会の会長報告をある程度統一したいと考えるがどうか。

(委員) 詳細な分科会審査は会議録に記載されるので、ある程度内容を精査して報告したいと考えている。

(委員外議員) 会員でない委員が委員会での採決に困ることがないように報告してほしい。

(委員) 採決する上で必要な情報は報告する。

(委員長) 会長報告や委員長報告は今後徐々に改良していけばよいと思う。

(議長) 会長報告を簡略化しすぎると、本会議での予算決算委員長報告がより簡単なものになる。報告すべきものの選別をしっかりとしてほしい。

## (2) 発言通告書及び「市議会申し合せ事項及び運営上の先例集」について

(事務局) 改選後から発言通告書の様式を変更することを提案する。大きな変更点は3点あり、1点目は代表と個人の様式を別とした点。2点目は質問事項及び質問要旨の記載方法を見直し、紙面を合理的に使用するようにした点。3点目は答弁者の欄を備考欄とすることで多様な使い方ができるようにした点である。なお、市議会ホームページには、各議員の通告内容を直接入力して掲載しているが、今後はPDF化した通告書を掲載したいと考えている。

(議長) 従来の様式にある答弁者の欄は答弁者を指定できるものではないため、なくす方向で考えている。通告書をより分かりやすく、整理しやすい様式にしていこうという提案である。

(委員) 新しい様式にある備考欄はどのように使うのか。

(事務局) 議員の記入欄ではなく、執行部が担当課を書いたり、傍聴者がメモ欄などで使うことができるようになる。

(委員) 様式では「和暦」で記載することになっているが、「西暦」で記載したい。

(委員長) 次回議運で会派の意見を伺う。

(議長) 現在事務局で「市議会申し合せ事項及び運営上の先例集」の更新作業をしている。内容は正副議長一任とし、改選後配付できるよう準備したいがどうか。

(委員長) 「市議会申し合せ事項及び運営上の先例集」の更新作業は正副議長一任とする。

## (3) その他

(委員) 会派が解散した場合、会派代表として出席している議運の委員はどうなるのか。

(事務局) 条例上は議運の委員のままで問題ない。ただし、議会内の人事が関係するため、議長の判断を仰ぎながら調整したい。事務局だけでは判断できない。

(議長) 議運の委員のままでよいと考えるが、また報告する。

次回は平成 31 年 3 月 18 日 (月) 午前 10 時から  
以上で議会運営委員会を終了する。